

もやせるごみ（草、ポイ捨てごみなど）

・・・「クリーンまつえ計画書」の提出が必要です（自己搬入除く）

清掃実施日	運動期間（10月7日～10月23日）	期間外
① ごみ袋	<p>公民館を通して配布します</p> <p>運動期間内の清掃については、リサイクル都市推進課へ「クリーンまつえ計画書」の提出を行ったときにお渡しすることも可能です</p>	リサイクル都市推進課へ「ボランティア計画書」の提出を行ったときにお渡しします。
② 協力車両証	公民館を通して配布します	
③ 実施報告書	<p>公民館を通して配布します</p> <p>実施後公民館に提出してください</p>	
④ 回収者	各組合及びリサイクル都市推進課 又は自己搬入（期間中は協力証を配布）	
	<p>回収を希望する場合</p> <p>回収日：15日は当日 15日以外は後日（作業日より概ね一週間以内に回収）</p> <p>回収場所：公民館に報告</p>	<p>※回収を希望する場合 「ボランティア計画書」の提出が必要</p> <p>回収日：「ボランティア計画書」提出時に協議</p> <p>回収場所：地図を「ボランティア計画書」に添付</p>

※ 溝泥は下記のとおり取り扱います。

溝泥・・・「クリーンまつえ計画書」の提出が必要です

清掃実施日	運動期間（10月7日～10月23日）	期間外
土のう袋	リサイクル都市推進課へ「クリーンまつえ計画書」または「ボランティア計画書」を提出したときにお渡しします。（公民館でも配布しています。）	
回収者	リサイクル都市推進課	
	<p>回収日：後日</p> <p>※もやせるごみと同じ場所に出す場合に限り、手続き不要 別の場所に出す場合は、「クリーンまつえ計画書」に回収場所の地図を添付して提出してください。</p>	<p>回収日：「ボランティア計画書」の提出時に協議</p> <p>自治会がリサイクル都市推進課へ「ボランティア計画書」を提出（実施日の10日前までに）</p>
溝蓋持ち上げ器	リサイクル都市推進課で貸し出しをおこなっています。	

※ 「ボランティア計画書」、溝泥に関することの問い合わせ先

松江市リサイクル都市推進課（啓発美化係）
電話 55-5678 FAX 55-5277